

# 令和5年度 第2回神戸市いじめ問題対策連絡協議会

日時 令和6年3月8日(金) 10:00

場所 神戸市総合教育センター701号室

## 議 事 次 第

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 協議・説明事項

- (1) 本市のいじめ問題への取組
- (2) いじめ防止に向けた地域・家庭・関係機関との連携・協働

### 4 委員長総括

### 5 閉 会

## 資 料

- ・ 令和5年度 神戸市いじめ問題対策連絡協議会 委員名簿 P 1
- ・ 令和5年度 第2回神戸市いじめ問題対策連絡協議会 座席表 P 2
- ・ 神戸市いじめ問題対策連絡協議会 開催要綱 P 3
- ・ 神戸市いじめ問題対策連絡協議会 施行細目 P 5
- ・ 神戸市いじめ問題対策連絡協議会 傍聴要領 P 6

# 令和5年度 第2回神戸市いじめ問題対策連絡協議会 議事要旨

日時：令和6年3月8日（金）10：00～11：45

場所：神戸市総合教育センター701号室

## 1. 開会

## 2. 委員長あいさつ

- ・全国的にいじめや不登校が増加しており、深刻な状況となっている。
- ・いじめを社会全体の問題として取り組むため、各関係機関との連携を図りたい。

## 3. 協議・説明事項

### (1) 本市のいじめ問題への取組

#### ○神戸いじめ防止フォーラムの報告（事務局）

- ・12月26日、総合教育センターで開催。いじめ防止啓発作品の表彰・作品紹介、いじめ防止の取組の発表、いじめ防止メッセージ動画紹介、いじめ防止に向けた講演、いじめ撲滅宣言を実施した。
- ・児童生徒、教職員、保護者合わせて250名が参加。今後、フォーラムがよりよいものとなるよう、内容等についてブラッシュアップを図り、児童生徒のいじめ防止に対する意識の向上を図っていく。

#### ○全国いじめ問題子供サミットの報告（事務局）

- ・1月27日、文部科学省で開催。全国の都道府県、政令指定都市から135名の児童生徒が参加し、本市からは、玉津中学校が代表して参加した。
- ・午前中はポスターセッションを行い、学校の取組を1枚のポスターにまとめて発表した。午後からは、いじめの事例をもとに、他都市の生徒とグループ協議を行った。

### [協議]

#### ○神戸いじめ防止フォーラムについて

- ・ポスターや動画等の作成においては、作成する中で、児童生徒がいじめについて主体的に考えることができる。

#### ○いじめアンケートについて

- ・いじめアンケートについて、他の児童生徒と同じ場所で記入することに抵抗があり、他の児童生徒に見られていないか心配している児童生徒もいる。
- ・いじめアンケートを持ち帰らせたり、全員が何か書いている状態にしたりすることも考えられる。
- ・「はい、いいえ」に○をつけさせたり、自由記述欄を設けたりするなどの工夫も考えられる。
- ・いじめアンケート記入後に教職員に呼び出されることに敏感になっている児童生徒がいる。大人が思っている以上に噂や情報が広まっている。
- ・いじめアンケートを行った後、全員と教育相談をする地域もある。
- ・親子で答えるいじめアンケートの方法も考えてほしい。
- ・いじめアンケートの実施方法や設問内容等について、児童生徒の意見を聴いてほしい。児童生徒と教職員との間に信頼関係がないと、児童生徒がアンケートに記入することは難しいと感じる。
- ・どのようないじめアンケートにするか、児童生徒と共に考えることに意味がある。児童生徒が主体的に考えていくことが、いじめの予防につながる。

## ○いじめ対応について

- ・いじめに対する指導において、児童生徒が萎縮するような教職員の指導は逆効果だと考える。
- ・教職員には、児童生徒の話をしっかりと聴いてほしい。
- ・学校には、謝罪の場を持つことで解決に至ったという発想があるように感じる。児童生徒自身は、いじめについてしっかりと理解できていないと感じる。
- ・学校が児童生徒や保護者の思いを聴かずに、対応している可能性がある。逆に学校が対応できないことを保護者が求めていることもある。学校と保護者の対話が必要と考える。
- ・いじめが起きた後のサポート体制が重要だと考える。
- ・相談窓口はあるが、たらい回しになっている懸念がある。

## (2) いじめ防止に向けた地域・家庭・関係機関との連携・協働

### ○生徒指導提要について説明（事務局）

- ・SNS の普及もあり、校外で発生するいじめ事案が増えている。学校だけでは対応に苦慮している状況であり、「地域・家庭・関係機関との連携・協働」が必要だと考える。

〔協議〕

### ○地域・家庭・関係機関との連携・協働について

- ・教育委員会だよりを通して、家庭や地域の対応について教育委員会から依頼があったが、地域だけでは対応できない面もあり、学校と地域の連携が必要だと考える。
- ・すぐーでの連絡で、学校外のことは地域・家庭で対応するよう依頼があったが、学校との距離を感じた保護者は多い。地域で起きたことを学校に相談しても、対応できないと言われることがある。
- ・学校運営協議会を活用してほしい。学童保育での生活が、学校に与える影響は大きいと考える。学校運営協議会に学童保育関係者も委員に加えてほしい。
- ・警察に相談することが、ハードルが高いのであれば、少年サポートセンターへ相談してほしい。
- ・いじめの対応については、加害側の支援も重要になる。それぞれの事案に対して、どの関係機関に近づけばよいか、教職員も知っておく必要がある。
- ・こども家庭センターでは、加害側の支援を進めている。保護者の了承が得られれば、学校との連携を進めることもできる。

### ○その他

- ・いじめアンケートの実施方法やその後の対応については、各学校で工夫して行っているが、児童生徒の声を聴きながら、見直しを図っていきたい。
- ・本連絡協議会を実効的なものにしていくためには、回数や時間を増やすなどの工夫が必要と考える。
- ・いじめ重大事態調査に係る外部調査委員の選任に時間を要すると聞いている。選任については早急に進めてもらう必要がある

## 4. 委員長総括

- ・地域、家庭、関係機関、学校が、様々な取組を行うとともに、互いに顔の見える関係で、一体となって子供たちを育てていくことが大切である。

## 5. 閉会